

2020年度（第18回）

関西ミッドアマチュアゴルフ選手権 第3地区予選競技

期 日 2020年9月4日 予備日9月7日

場 所 加古川ゴルフ倶楽部

一般社団法人 関西ゴルフ連盟

ローカルルール

1. アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
ただし、第16番ホールでは、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のホールに止まった球はアウトオブバウンズの球とみなす。
2. 修理地は白線によってその縁を定める。
3. レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。
4. ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かさない障害物とする。
5. 電磁誘導カート用の2本のレールは、その2本のレールの全幅をもって1つのカート道路とみなす。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. 樹木に密着させてある巻物等は不可分なものとする。
8. 第2番、3番、6番ホールをプレー中に、プレーヤーの球が送電線に当たったことが分かっているか、事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。プレーヤーは罰なしに、直前のストロークを行った場所から球をプレーしなければならない。このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則14.7aに基づく一般の罰。
9. 防球ネットからの救済を受ける場合は、その障害物の上を越えたり、中や下を通すことなく、完全な救済のニヤレストポイントを決定しなければならない。このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則14.7aに基づく一般の罰。
10. 特定の用具の使用制限
 - a. 『適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型G-1』を適用する。
 - b. 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型G-2』を適用する。
 - c. 『適合球リスト・ローカルルールひな型G-3』を適用する。
 - d. 『動力付き移動機器の使用禁止・ローカルルールひな型G-6』を適用する。
ただし、第1番から2番、6番から7番、15番から16番ホール間の移動および委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。また、キャディーが乗用カートに乗ることは認められる。
11. 規則10.3aは次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。
ローカルルールの違反の罰；
 - ・そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらった各ホールに対して一般の罰を受ける。
 - ・違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。
12. 規則5.5bは次のように修正される：2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
13. 危険な状況のためのプレーの中断は、1回の長いサイレンによって伝えられる。その他すべての中断は、短いサイレンの繰り返しによって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開は1回の長いサイレンによって伝えられる。（規則5.7b参照。）
14. 『ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型E-12』を適用する。
15. 『ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型G-9』を適用する。

注 意 事 項

1. 会場への参加選手以外の来場（応援等）を原則禁止する。
2. 練習は指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1箱を限度とする。
3. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

競技委員長 佐野 陽一